事業番号 新25-7

				平成 2	4年	行政事	業レ	ビューシー	٠٢		(i	警察庁)
事	業名	補聴器の使用 る調査研究	用と旅客運送	送(第二種免許)	に関す	担当部	局庁		交通局		作	成責任者
	開始・ を定)年度		平成2	5年度		担当記	课室	運	転免許課			医免許課長 田 耕一
会言	计区分		一般	会計		施策	名		4 安全かつ快	適な交通の	の確保	
(具	処法令 体的な も記載)	道路交	逐通法施行规	見則第23条第11	Ą	関係する通知						
(目指簡潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	析. 実車実験等	等の調査研究	でを行い、補聴器の	の使用が	旅客運送に	与える	き許については取得 影響を明らかにした なを改正し、補聴器	うえで、補聴器使	用者の第二	二種運動	転免許取得の可
(5行	美概要 テ程度以 訓添可)	補聴器使用運	転者の交通 等における実	事故データの分析	、現在則	反売されてい	る補聴器	客の安全確保を両器の性能調査、諸5 路の性能調査、諸5 日間で調査	外国の補聴器使用	月に関するi	軍転免討	許制度調査及び
実施	施方法	直接実施	委	託·請負 ——————	補助		負担	交付 ————————————————————————————————————	貸付 ————————————————————————————————————	その		
		УÝŻ	初予算	21年度		22年度		23年度	24年	度	2	5年度要求
		予	のア昇 E予算									6
	草額・ 行額	0	退し等									
	:百万円)	沪	計									6
		執行	額									
		執行率((%)								_	
			成果	指標			単位	21年度	22年度	23年	度	目標値 (25年度)
成男	目標及び 果実績			と旅客運送(第	二種免	成果実績	件					1
()	トカム)	許)に関する 成果実績:報)まとめ		達成度	%					
			活動	指標			単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見込
活動	皆標及び 助実績 トプット)	「補聴器の使 する調査研究		送(第二種免許 催回数)に関	活動実績 (当初見込 み)	回		()	()	()
	z当たり Iスト		6,498千円] / 事業		算出根拠	25年	度要求額/事業				
	Į.	1 目	24年度当初	予算 25年度要	要求			Ė	Eな増減理由			
平成	人件費等			6								
2												
2												
年度												
5年度予算内訳												
内訳												
		計	1	6								

		事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明				
目的		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、全国の聴覚障害者の就労機会の拡大に ながる優先度の高い事業であり、補聴器使用者の第3				
予算		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	はかる優先度の同い事業とのが、情味な使用者の第二種運転免許取得の可否を判断するために国が実施す ■書業である。				
<u></u>		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	C 7 * C 0 0 0				
資金		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
の流		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
n		受益者との負担関係は妥当であるか。					
費目		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
:		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
舌		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
黄、		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	本事業では、旅客の安全を確保するために、補聴器 用者の交通事故データの分析、実車実験等の調査研				
或		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	□を行って、聴覚障害者による旅客運送の可否を判断することとしており、警察庁独自の事業である。				
果		類似事業名とその所管部局・府省名					
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
		重運転免許に関する業務は、警察庁が所管するものである。					
	į	予算監視・効率化チームの所見	1				
		要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ	こている 。				
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権	私算 要求における反映状況等)				
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権	K算 要求における反映状況等)				
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権	低算要求における反映状況等)				
		上記の予算監視·効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 特になし	私算要求における反映状況等)				
			K算要求における反映状況等)				
		特になし					
_		特になし					
_		特になし					

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年行政事業レビュー

平成22年行政事業レビュー

補聴器の使用と旅客運送(第二種免許)に関する調査研究(案)

調査研究委員会の設置

聴覚専門医、運転者教育、自動車工学、旅客運送業界関係者及び補聴器製造業者といった分野の学識経験者から構成される委員会を設置する。聴覚障害者関係団体は、オブザーバーとして適宜参加していただく。



聴覚障害者の意見を 聴取し把握する。

バス及びタクシー運 転者及び運行管理者等 の意見を聴取する。

事故分析調査

バス及びタクシー等 の事故状況の把握 補聴器使用者の事故 状況の把握



補聴器の性能調査

補聴器の性能(集 音性能、電池持久時間、故障率等)を把 握する。



外国制度調査

補聴器使用で商用免許の取得可否を調査する。

調査対象国:ドイツ・ノルウェー・ デンマーク・オーストリア・アメリ カ・イギリス・フランス・オーストラ リア・ニュージーランド・韓国

実車実験項目の決定

補聴器を使用してバス及びタクシーを運転するに当たり、危険と思われる場面を 設定する。



実車実験案

見通しのきかない交差点の通行

見通しのきかない交差点を通行する際に、優先路を通行してくる車両に警音器を吹鳴されることにより、確実に危険を回避できるか否かを確認する。

車線変更

バス及びタクシーを運転して車線変更を行う際に、ミラーで視認できない部分(死角部分)に他の車両が存在していても、警音器を吹鳴されることにより、確実に危険を回避できるか否かを確認する。

路端への停止

バス及びタクシーを運転中に、乗客の要請に基づいて路端へ安全かつ速やかに停車できるか否かを確認する。

路端からの発進

バス及びタクシーを運転して、路端から安全に発進できるか否かを確認する。 また、バスにあっては、車掌の合図により安全に発車できるか、また、発車の 直前に確実に警音器を吹鳴できるか否かを確認する。

後退

バスにおいて、車掌の誘導により安全に後退できるか否かを確認する。

運転シミュレーター

路上における危険を予測して適切に対処できるか否か等を、運転シミュレーターを使用して確認する。

実施場所

指定自動車教習所場内コース又は同等のコース

